



県の組織風土改革を進めます！

～「かえるプロジェクト」発 県庁「オフィス改革」がスタート～

県が取り組んでいる組織風土改革「かえるプロジェクト」からの提言を受け、業務の内容に応じて「働く時間や場所を自ら選択できる」働き方である「A B W」(Activity Based Working)の概念を取り入れた「オフィス改革」が8月からスタートします。

1 趣旨

職員間のコミュニケーションの活性化、ペーパーレス推進による業務の効率化、生産性の向上を目的に、執務室のフリーアドレス化等でスペースを生み出し、職員の働き方に合わせて活用できるようオフィス環境を整備します。

2 整備日程及び対象所属

8/ 2(金)～ 4(日)	3階 総務部(人事課、財政課、コンプライアンス・行政経営課)	70名規模
8/23(金)～ 25(日)	5階 産業労働部(産業政策課、経営・創業支援課、産業立地・IT振興課、産業技術課、産業人材育成課、労働雇用課)	120名規模
8/30(金)～ 9/1(日)	2階 総務部(財産活用課)	30名規模

※作業日程(各回共通)は、金曜日:旧什器撤去、土曜日:新什器設置、日曜日:配線工事

3 オフィス環境アップデートのポイント

執務室のフリーアドレス化・打合せスペースの拡大

集中作業スペースの新設

収納のない机、サブディスプレイ配備

フラットな組織づくり、コミュニケーションの活性化

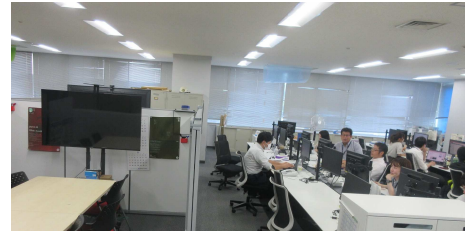
業務の効率化、生産性の向上

ペーパーレスの推進、業務の効率化

【これまでのレイアウト】



【オフィス改革後のイメージ】



4 今後の計画

令和6年度から令和8年度にかけて、先行実施の状況を踏まえながら、県庁の全執務室(県警、入庁団体の執務室を除く。)のオフィス改革を行います(対象職員数:約2,100人)

5 取材についての留意事項

オフィス改革前後の執務室の取材については、担当(財産活用課 中澤、由井)まで御連絡ください。